



みずほ銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォスター電機<6794>について、みずほ銀行が7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、11.34%と0.53%減少した。

報告義務発生日は、2012年6月27日。